

砥部町行財政改革 第4次集中改革プラン

平成28年3月

砥部町行財政改革推進本部

目 次

1	開かれた町政と協働のまちづくり	
(1)	開かれた町政の推進	
	ホームページ等による情報提供の推進	1
	契約制度の適正化・効率的な入札制度の推進	2
(2)	住民との協働の推進	
	防災組織の活動の充実	3
	特定健康診査及び特定保健指導の推進	4
(3)	自然環境への配慮	
	汚水処理整備による生活環境の改善	5
2	効率的な行政運営の推進	
(1)	行政運営の合理化	
①	事務事業の整理合理化	
	業務マニュアルの整備	6
②	施設運営の見直しと民間委託の推進	
	民間委託等推進ガイドラインの策定	7
	総合福祉センター（仮称）の建設	8
	ごみ処理方法の検討と事業系一般廃棄物の減量化推進	9
	幼稚園、保育所の運営のあり方	10
③	住民サービスの向上	
	窓口サービスの向上	11
(2)	組織体制の充実	
①	組織・機構の整備	
②	定員及び給与の適正化	
	定員適正化の推進	12
③	人材の育成	
3	計画的な財政運営の確立	
(1)	経費の節減	
	超過勤務の縮減	13
	第三セクター経営の健全化	14
(2)	自主財源の確保	
	町税等の収納対策	15
(3)	受益と負担の公平確保	

項目別内訳書

重点項目	1 開かれた町政と協働のまちづくり		
推進方策	(1) 開かれた町政の推進		
実施項目名	ホームページ等による情報提供の推進	項目番号	1
推進部署	総務課		
現状	<p>町ホームページに町内の出来事を動画で紹介する「映像ニュース」のサイトを立ち上げるなど、閲覧者に興味を持ってもらえるホームページ作りを心掛けている。</p> <p>【現状値:町ホームページ閲覧者数 112万アクセス(平成26年度)】</p>		
現状に対する問題点・評価	現在の町ホームページは、スマートフォン対応ができていないため、スマホユーザーが利用する場合、不便である。		
施策概要(改革の概要)	利用者の便宜を考え、ホームページをリニューアルするのを契機に、スマホ対応を行う。		
具体的な実施内容	平成28年度ホームページのリニューアルを行い、スマホの対応を行う		
年度別計画	28年度	ホームページリニューアル	
	29年度	ホームページの検証	
	30年度	〃	
	31年度	〃	
全体目標(成果)	<p>誰もが利用しやすいホームページに改善し、町の情報に触れる機会を増やすことにより、地域住民や企業の社会経済活動を活性化するとともに、砥部町のファンを増やし地域振興を推進する。</p> <p>【目標値:町ホームページ閲覧者数 130万アクセス(平成31年度)】</p>		

項目別内訳書

重点項目	1 開かれた町政と協働のまちづくり		
推進方策	(1) 開かれた町政の推進		
実施項目名	契約制度の適正化・効率的な入札制度の推進	項目番号	2
推進部署	企画財政課		
現状	<p>①工事・測量・コンサルタントの場合は郵便入札を実施しているが、それ以外の事業者は、入札のたびに決められた日時に役場へ出向いている。</p> <p>②プロポーザルによる随意契約が増加している。</p> <p>③測量・コンサルタントの入札の場合、最低制限価格を設定していない。</p>		
現状に対する問題点・評価	<p>①来庁入札の場合、遠方の入札参加者にとって負担となる。談合を誘発する危険性がある。入札業務の事務量が増加している。</p> <p>②プロポーザルの方法が統一されていない。</p> <p>③低価格での落札により成果物の品質低下の恐れがある。</p>		
施策概要 (改革の概要)	透明性、公平性を確保するとともに事務負担を軽減し効率の良い入札等の契約制度を構築する。		
具体的な実施内容	<p>①維持コストの低い「えひめ電子入札共同システム」に参加する。</p> <p>②プロポーザル方式実施要綱を定め、業者選定方法を統一する。</p> <p>③測量・コンサルタントの入札において最低制限価格を設定する。</p>		
年度別計画	28年度	<p>①事業者向け研修の実施、電子入札[当面の間、混合入札]の導入・運用</p> <p>②プロポーザル方式実施要綱を制定</p> <p>③適正な最低制限価格を検討</p>	
	29年度	<p>①電子入札の運用</p> <p>②実施要綱に基づいたプロポーザルを実施</p> <p>③測量・コンサルタントの入札において最低制限価格を設定</p>	
	30年度	〃	
	31年度	〃	
全体目標 (成果)	<p>①手続きの透明性確保、入札参加者の利便性向上、競争性の向上、入札事務量の低減</p> <p>②統一化したプロポーザル方式の実施による公平性のある業者選定</p> <p>③成果物の品質向上</p>		

項目別内訳書

重点項目	1 開かれた町政と協働のまちづくり		
推進方策	(2) 住民との協働の推進		
実施項目名	防災組織の活動の充実	項目番号	3
推進部署	総務課		
現状	自主防災組織の設立は、町内ほぼ全域で進み組織率は99%となっているが、56組織中、20組織には防災士が未在籍となっている。		
現状に対する 問題点・評価	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚のもと、自主防災組織の組織率は向上した。更なる地域防災力の向上のために、各自主防災組織に最低1人以上は防災士が必要である。		
施策概要 (改革の概要)	自主防災組織を含め、その他の防災関係組織への活動を支援するとともに、住民が参加する防災訓練等を実施し、防災意識の高揚を図る。また、組織の中心的な役割を担う人材となる防災士の養成を行う。		
具体的な 実施内容	自主防災組織毎の防災訓練や関係機関が参加する総合防災訓練を実施する。また、組織の中心的な役割を担う人材となる防災士の養成を行う。		
年度別 計画	28年度	組織毎の防災訓練や総合防災訓練を年1回実施 防災士の養成 【未在籍地区 20組織20人】	
	29年度	〃 【在籍地区 5組織5人】	
	30年度	〃 【在籍地区 5組織5人】	
	31年度	〃 【在籍地区 5組織5人】	
全体目標 (成果)	住民が連携を取り、身を守るための防災活動を行うとともに、被害の軽減を図る。		

項目別内訳書

重点項目	1 開かれた町政と協働のまちづくり		
推進方策	(2) 住民との協働の推進		
実施項目名	特定健康診査及び特定保健指導の推進	項目番号	4
推進部署	保険健康課		
現状	<p>生活習慣の改善を促すために実施している特定健康診査の集団検診を、4月～6月と12月～1月に実施している。さらに、病院で特定健康診査を受ける個別健診を年度通して実施しているが、受診率が低迷している。</p> <p>また、特定健康診査で数値に異常があった人に行う特定保健指導は、指導実施率が低く、新規の指導参加者が少ない。</p> <p>【現状値:特定健康診査受診率 30.7%、特定保健指導実施率 41.7%】</p>		
現状に対する問題点・評価	<p>実施時期等に次のような問題点がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者が受付時間前後に集中し待ち時間が長いこと。 ・寒い冬季に健診を実施している。 ・乳がんや子宮がん検診は、7月～11月に実施しているため、1回で特定健康診査と希望するがん検診を受診できない。 ・特定保健指導の勧奨は、集団検診受診者のみで個別健診受診者には行っていない。 		
施策概要(改革の概要)	特定健康診査の実施時期や会場での待ち時間、特定健康診査と合わせて実施しているがん検診の実施時期等を改善し、受診者の利便性を改善する。		
具体的な実施内容	<p>特定健康診査・特定保健指導の受診率向上対策として、次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から特定健康診査の予約制を実施する。 ・対象者を絞った未受診者対策を実施する。 ・平成29年度から特定健康診査の実施時期を見直す。 ・平成29年度から乳がんと子宮がん検診時期を見直し、特定健康診査と各種がん検診を1回で受診できるように改善する。 ・個別健診受診者に対する特定保健指導を検討する。 		
年度別計画	28年度	特定健康診査受診率	目標 54%
		特定保健指導実施率	目標 58%
	29年度	特定健康診査受診率	目標 60%
		特定保健指導実施率	目標 60%
	30年度	29年度中に目標を設定予定	
	31年度	29年度中に目標を設定予定	
全体目標(成果)	特定健康診査で生活習慣病予備群を抽出し、特定保健指導を実施することで、生活習慣病関連の医療費を抑制することが出来る。		

項目別内訳書

重点項目	1 開かれた町政と協働のまちづくり		
推進方策	(3) 自然環境への配慮		
実施項目名	汚水処理整備による生活環境の改善	項目番号	5
推進部署	生活環境課		
現状	住民の衛生面に配慮された生活環境の整備を行うため、公共下水道の整備及び合併処理浄化槽設置助成事業を実施しており、平成26年度末における生活排水処理率(下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備率)は66.2%となっている。		
現状に対する問題点・評価	公共下水道においては、町全体の財政計画を考慮しながら計画的な下水道の整備に取り組んでおり、平成36年度末までには都市計画区域内の整備を完了させることとしている。 また、合併処理浄化槽の設置については、個人設置型ということもあり計画どおりには整備が進んでいないのが現状である。		
施策概要(改革の概要)	国においては、早期での汚水処理整備率100%の達成を目指すよう、地方自治体に取り組みを要請している。 本町においては、農業集落排水処理区域の整備は完了していることから、他の地域においては下水道及び合併処理浄化槽の整備の促進に努めることとする。		
具体的な実施内容	国の方針を受け、町下水道化基本構想及び下水道整備計画の見直しを行う。 変更後の計画に基づいた下水道の整備及び合併処理浄化槽への転換促進に努める。		
年度別計画	28年度	・町下水道化基本構想及び下水道整備全体計画の見直し ・既存計画による事業の実施(下水道整備面積:約13ha/年、浄化槽40基/年)	
	29年度	・下水道事業計画の見直し ・変更後の計画による事業の実施	
	30年度	・変更後の計画による事業の実施	
	31年度	〃	
全体目標(成果)	早期での汚水処理整備を目指した個々の事業の実施に取り組み、生活排水が適正に処理されることによる環境衛生の向上をはかる。 【目標値:生活排水処理率84%(平成31年度末)】		

項目別内訳書

重点項目	2 効率的な行政運営の推進		
推進方策	(1) 行政運営の合理化 ① 事務事業の整理合理化		
実施項目名	業務マニュアルの整備	項目番号	6
推進部署	企画財政課		
現状	業務系システムや財務会計システムの操作マニュアル、業務継続計画(BCP)の災害対応業務・非常時優先通常業務マニュアルは策定しているものの、統一的な整備・運用がなされていない。		
現状に対する問題点・評価	事務処理手順が確立されていない事務もあり、担当者により対応が異なるなど、行政サービスの透明性や品質を損ねている。		
施策概要 (改革の概要)	統一基準(作成要領)により業務マニュアルを体系的に整備し、業務の円滑な遂行に資するとともに、行政サービスの透明性向上や品質確保に取り組む。		
具体的な実施内容	各課実務担当者によるワーキンググループを設置し、既存マニュアルの洗い出し、作成基準や様式を規定した「業務マニュアル作成要領」を策定し、共通事務や窓口業務など段階的にマニュアル整備を行う。		
年度別計画	28年度	ワーキンググループの設置及び既存マニュアルの洗い出し	
	29年度	「業務マニュアル作成要領」の策定	
	30年度	庁内各課での業務マニュアル(共通編)整備	
	31年度	〃 (窓口編)整備	
全体目標 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> 適正な事務処理を担保し、行政サービスの透明性向上や品質確保につながる。 業務の効率化により行政コストの低減を図る。 		

項目別内訳書

重点項目	2 効率的な行政運営の推進		
推進方策	(1) 行政運営の合理化 (2) 施設運営の見直しと民間委託の推進		
実施項目名	民間委託等推進ガイドラインの策定	項目番号	7
推進部署	企画財政課		
現状	「砥部町民間委託等推進計画」(平成18年12月策定)により7施設が直営から指定管理者制度に移行しているが、いずれも平成18年度から19年度にかけて導入されたもので、以降、施設の民間委託等には至っていない。		
現状に対する 問題点・評価	高度成長期に建設された公共施設等が一斉に老朽化する中で、維持管理費だけでなく、今後、大規模修繕や建替えに伴う費用増加が見込まれる。 権限移譲等に伴う事務事業の増加や職員の削減も相まって、新たな行政課題や住民ニーズの変化への対応が難しくなりつつある。		
施策概要 (改革の概要)	多様化する住民ニーズに応え、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、引き続き『民間でできるものは民間で』という観点のもと、個人情報等の取扱いなど行政責任の確保に留意しながら、業務の外部委託を推進する。		
具体的な 実施内容	引き続き指定管理者制度の導入拡大に取り組むとともに、民間委託を行った業務についても、サービス向上やコストの妥当性など、委託効果について検証を行う。 外部委託の進んでいない分野についても、専門性を要する業務でも定型的なものについては、業務の民間開放を促し、行政運営の合理化とともに地域経済の活性化を図る。		
年度別 計画	28年度	「砥部町民間委託等推進計画」の検証	
	29年度	民間委託等の導入推進	
	30年度	「砥部町民間委託等推進ガイドライン」の策定	
	31年度	民間委託等の導入推進 勉強会の開催	
全体目標 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減とともに、民間事業者の創意工夫による住民サービスの向上が図られる。 ・業務効率化による職員の適正配置が実現する。 ・業務の民間開放により新たな雇用が生まれ、地域経済の活性化につながる。 		

項目別内訳書

重点項目	2 効率的な行政運営の推進		
推進方策	(1) 行政運営の合理化 (2) 施設運営の見直しと民間委託の推進		
実施項目名	総合福祉センター(仮称)の建設	項目番号	8
推進部署	介護福祉課		
現状	老人福祉施設は、管理委託契約により運営されている。 児童福祉施設は、直営により運営されている。		
	施設名	管理委託先	事業等
	老人福祉センター	砥部町社会福祉協議会	高齢者福祉の増進
	老人憩いの家(広田)	砥部町社会福祉協議会	高齢者福祉の増進
	老人憩いの家(砥部)	シルバー人材センター	高齢者福祉の増進
	老人生きがいの家	シルバー人材センター	高齢者福祉の増進
	高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 広寿会	高齢者福祉の増進
	麻生児童館	直営	児童の健全な遊びの指導
砥部児童館	直営(岩谷口集会所兼用)	児童の健全な遊びの指導	
現状に対する 問題点・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の老朽化及び機能分散 ・子育て支援に関する拠点施設の不足 (孤立感や不安感を抱える保護者の増加、児童虐待や養育困難家庭など多様化・複雑化する子育て支援への対応が必要急務)		
施策概要 (改革の概要)	本町における児童福祉及び高齢者福祉の拠点施設となる総合福祉センターを建設する。		
具体的な 実施内容	施設整備にあたっては、関係団体等とより緊密に連携・調整をしながら、既存施設の集約や統合も含めた最適化に努めるとともに、中央公民館の改修と合わせた施設の機能強化を図る。		
年度別 計画	28年度	運営方法、施設整備の方針検討(庁内会議、関係団体との調整会議)	
	29年度	運営方法、施設整備の方針決定(庁内会議、関係団体との調整会議) 決定内容に基づく新施設の設計・監理委託	
	30年度	総合福祉センター 建設工事	
	31年度	—	
全体目標 (成果)	拠点施設の整備による、子育てや高齢者に関する相談・関連情報、支援サービスの一体的な提供を行い、地域福祉の充実を図る。		

項目別内訳書

重点項目	2 効率的な行政運営の推進		
推進方策	(1) 行政運営の合理化 (2) 施設運営の見直しと民間委託の推進		
実施項目名	ごみ処理方法の検討と 事業系一般廃棄物の減量化推進	項目番号	9
推進部署	生活環境課		
現状	<p>美化センターは当面、施設を延命化して運営することとなるが、施設の老朽化も踏まえ、新たなごみ処理方法の検討が求められる。</p> <p>事業系一般廃棄物については、事業者自らが処理するか、許可業者に処理を委託することとしているが、美化センターで受け入れる事業系ごみは年々増加傾向にある。</p> <p>【現状値:事業系一般廃棄物の排出量 1,098t(平成26年度)】</p>		
現状に対する 問題点・評価	<p>稼働当初から15年近く経過し、これからプラント主要部の更新による修繕費用の増加も見込まれるため、広域処理も含めた近隣市町との協議や民間委託等について検討が必要である。</p> <p>各事業所から排出される事業系一般廃棄物の量を、個々に把握することは難しいことから、まずは事業所の洗い出しが必要となる。</p>		
施策概要 (改革の概要)	<p>ごみ処理施設について、今後の方向性を検討する。</p> <p>事業系一般廃棄物の多量排出者に対して、ごみ分別による減量化や事業所組織単位での取り組みの推進を図る。</p>		
具体的な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町とごみ処理方法の検討を行なう。 ・多量の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、当該廃棄物の減量に関する計画の作成指導を徹底する等、計画的な排出抑制対策を講じる。 		
年度別 計画	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町とごみ処理方法の検討を行なう。 ・事業系一般廃棄物の減量化推進を図る。 	
	29年度	〃	
	30年度	〃	
	31年度	〃	
全体目標 (成果)	<p>・ごみ処理施設の延命化と併せ、今後の処理方法について具体的検討を進める。</p> <p>・ごみ処理費用の削減と施設の負荷軽減を図るため、増加傾向にある事業系一般廃棄物の排出量を、平成42年度を目標に平成26年度対比で約18%削減する。</p> <p>【目標値:事業系一般廃棄物の排出量 1,047t(平成31年度)】</p>		

項目別内訳書

重点項目	2 効率的な行政運営の推進		
推進方策	(1) 行政運営の合理化 (2) 施設運営の見直しと民間委託の推進		
実施項目名	幼稚園、保育所の運営のあり方	項目番号	10
推進部署	学校教育課		
現状	3幼稚園、4保育所を運営している。幼稚園の利用者は減少傾向にある。反対に保育所の利用者は増加傾向にある。平成27年9月現在の待機児童を含んだ入所待ち児童は33人である。		
現状に対する 問題点・評価	3幼稚園はどれも定員を大きく下回っており、麻生幼稚園では空き教室が発生している。 砥部地域の保育所は待機児童を抱えており、現状の保育所の規模では待機児童を解消できない。 麻生保育所は老朽化が進み、運営に支障が出ているため改修が急務となっている。 また、保育士の確保が難しく、今の定員を賄うのも困難な状況。		
施策概要 (改革の概要)	幼稚園、保育所の運営方法について、待機児童の解消と子育て支援体制の充実化の面から検討を行う。 麻生保育所の改修(改築)に向けて事業を進め、あわせて定員増を図る。		
具体的な 実施内容	幼稚園の統廃合の検討、認定こども園の検討 麻生保育所改築事業(定員増) 保育所の民間委託の検討		
年度別 計画	28年度	運営方法の検討 麻生保育所改築事業	
	29年度	運営方法の検討 麻生保育所改築事業	
	30年度	運営方法の検討 麻生保育所改築事業	
	31年度	運営方法の検討	
全体目標 (成果)	待機児童の解消		

項目別内訳書

重点項目	2 効率的な行政運営の推進		
推進方策	(1) 行政運営の合理化 ③ 住民サービスの向上		
実施項目名	窓口サービスの向上	項目番号	11
推進部署	企画財政課・総務課		
現状	<p>窓口サービス向上委員会を設置し、窓口で提供している住民サービスの再点検や新サービスの検討を目的にアンケート調査を行い、窓口サービスの向上に努めている。</p> <p>【現状値:窓口サービスアンケートでの住民満足度89%(平成26年度)】</p>		
現状に対する問題点・評価	<p>アンケート結果からは概ね高評価を得ているものの、常にお客様に満足いただける高い水準を維持するためには、緊張感を保つとともに、ニーズの変化に柔軟かつ適切に対応していかなければならない。</p>		
施策概要 (改革の概要)	<p>窓口対応は、直接住民とふれあう、最も基本的な行政サービスであることから、職員研修をより充実していくとともに、快適で利用しやすい窓口の環境整備を行う。</p>		
具体的な実施内容	<p>アンケート調査による住民サービスの点検を行い、課題を基にした接遇研修を実施することで、接遇意識の高揚・定着と継続的な改善に努める。</p>		
年度別計画	28年度	窓口サービスアンケート及び接遇研修の実施	
	29年度	〃	
	30年度	〃	
	31年度	〃	
全体目標 (成果)	<p>・“町民の皆様はお客様である”という視点に立った、住民志向の窓口サービスを提供できる。</p> <p>・お客様一人ひとりの要望を的確に把握し、お客様に応じたサービスを提供できる。</p> <p>【目標値:窓口サービスアンケートでの住民満足度100%】</p>		

項目別内訳書

重点項目	2 効率的な行政運営の推進		
推進方策	(2) 組織体制の充実 ② 定員及び給与の適正化		
実施項目名	定員適正化の推進	項目番号	12
推進部署	総務課		
現状	平成22年度に作成した第2次定員適正化計画は、5年間で5人削減する計画を目標どおり達成し、適正に執行できた。平成27年度には、現職員数を維持する第3次定員適正化計画を作成し推進する。		
現状に対する問題点・評価	財政状況の改善が見込まれない状況の中、増加する一方の業務量や団塊世代の退職に対応した職員採用を行うなど、引き続き適正な人員配置を考える必要がある。民間委託の可能な業務を洗い出し、スマートな組織体制を確立していく必要がある。		
施策概要 (改革の概要)	今後見込まれる事業を的確に把握し、業務量に応じた適正な人員配置を行う。		
具体的な実施内容	業務内容及び業務量を的確に把握し、今後、新規事業が見込まれる部署や業務量の増加が見込まれる部署へは適正に人員配置するとともに、指定管理者制度のさらなる活用を推進し、民間委託の可能な業務を洗い出し、職員数の抑制に努める。 住民サービスの低下を招くことのないよう、また職員の年齢層の偏在化が生じないよう、計画的な職員の採用を実施する。		
年度別計画	28年度	定員適正化の推進	
	29年度	〃	
	30年度	〃	
	31年度	次期定員適正化計画(平成32年度から5カ年計画)の策定準備	
全体目標 (成果)	平成27年4月1日現在199人を、平成32年4月1日まで維持する。		

項目別内訳書

重点項目	3 計画的な財政運営の確立											
推進方策	(1) 経費の節減											
実施項目名	超過勤務の縮減	項目番号	13									
推進部署	総務課											
現状	<p>所属長の命令に基づく超過勤務の徹底、ノー残業デーの実施、超過勤務実績の公表等により超過勤務の縮減に努めている。</p> <p>【時間外勤務手当の実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>29,596千円</td> <td>9,966時間</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>24,792千円</td> <td>10,110時間</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>32,659千円</td> <td>13,402時間</td> </tr> </table>			平成24年度	29,596千円	9,966時間	平成25年度	24,792千円	10,110時間	平成26年度	32,659千円	13,402時間
平成24年度	29,596千円	9,966時間										
平成25年度	24,792千円	10,110時間										
平成26年度	32,659千円	13,402時間										
現状に対する問題点・評価	<p>超過勤務は、業務の緊急性を精査したうえで、所属長の命令により行われるものであるため、管理職の超過勤務に対する意識を変えていく必要がある。</p> <p>現状においては、一部の職員に偏った執行が見られる。</p>											
施策概要(改革の概要)	<p>超過勤務の縮減のため、事務処理方法の検討及び改善を行い、効率化、簡素化を図る。</p>											
具体的な実施内容	<p>ノー残業デーの実施の徹底を図る。</p> <p>所属長の超過勤務に対する意識を変え、業務の再配分を視野に入れた命令を徹底する。</p> <p>週休日の勤務については、基本的に勤務日の振り替えによることとする。</p> <p>引き続き、超過勤務実績の公表を行う。</p>											
年度別計画	28年度	ノー残業デーの実施、超過勤務実績の公表 【時間外勤務時間数の対前年度比5%縮減】										
	29年度	〃										
	30年度	〃										
	31年度	〃										
全体目標(成果)	<p>所属長が責任を持って超過勤務を命ずることにより、超過勤務の実情を的確に把握し、業務が一部の職員に集中していないか管理する。</p>											

項目別内訳書

重点項目	3 計画的な財政運営の確立		
推進方策	(1) 経費の節減		
実施項目名	第三セクター経営の健全化	項目番号	14
推進部署	産業振興課		
現状	<p>【(有)砥部町産業開発公社】「砥部町峡の館」の指定管理受託、販売業務、「道の駅ひろた」の管理業務 他 消費者意識が変化する中、近隣には競合する直販所等が多く、経営環境は厳しい状況であるが、農産物の地産地消を推奨し地域の活性化に寄与するとともに、広田地域の情報発信基地としての役割も果たしている。</p> <p>【(株)グリーンキーパー】森林の造林業、搬出間伐、作業道開設 他 木材価格が低迷する中、担い手不足等により森林の維持管理が困難な状況であるが、森林の永続的な管理体制を確保し、林業の振興と森林のもつ多様な機能の維持・増進を図ることで、林業の担い手としての役割を果たしている。</p>		
現状に対する問題点・評価	<p>町村合併以降、経営改善を図ってきたが依然として赤字経営体制からは脱却出来ていない。 今後も町から支援を要する状況にあり、第三セクターの在り方について検討が必要である。</p>		
施策概要 (改革の概要)	各第三セクターと協力し、抜本的な改革を図ることで、効果的・効率的な経営改善を実施する。		
具体的な実施内容	<p>第三セクターの運営基盤の安定化を図るため、適切な経営指導と事業内容の見直しを図る。 また、第三セクターは、経営健全化に向けた以下の施策に取り組む。 ○外部専門家等を活用し、経営実態や課題を把握、整理するための経営評価を実施する。 ○経営評価による課題に対し、点検・指導を実施する。 ○事業の意義・採算性・事業の手法等の検討を実施する。</p>		
年度別計画	28年度	経営指導及び事業内容の見直し	
	29年度	〃	
	30年度	〃	
	31年度	〃	
全体目標 (成果)	経営指導及び事業内容の見直しを徹底することにより、経営の健全化を推進し、町からの支出の削減を図るとともに、第三セクターの赤字経営体制の脱却を目指す。		

項目別内訳書

重点項目	3 計画的な財政運営の確立		
推進方策	(2) 自主財源の確保		
実施項目名	町税等の収納対策	項目番号	15
推進部署	戸籍税務課		
現状	<p>税収の伸び悩みや地方交付税の減額などで厳しい財政状況の中、自主財源確保のため、文書や電話による催告の実施、財産調査・差押え・搜索などの収納対策に努めたことにより、徴収率の向上及び滞納繰越額の縮減が図られている。</p>		
現状に対する問題点・評価	<p>徴収率向上が図られ、滞納繰越額の縮減が進んできているが、一旦業務が停滞すれば徴収率の低下と滞納繰越額の増加を招く。税負担の公平性を図り、町政運営に必要な財源を確保するため、より一層積極的・継続的な収納対策を講じていく必要がある。</p>		
施策概要 (改革の概要)	<p>町税等について税目別徴収率の目標を設定し、達成に向けて様々な収納対策を講じる。(下表:町税等の目標徴収率参照)</p>		
具体的な実施内容	<p>個人住民税の給与所得者の特別徴収については、平成27年度に県内全域で完全実施されたが、今後も徴収率向上に向けて取組みを強化する。 効率的・効果的な滞納処分を執行し、インターネットや愛媛地方税滞納整理機構を活用した公売に取り組む。 時効消滅(5年)を無くすため、財産調査等の調査や面接を強化する。</p>		
年度別計画	28年度	滞納処分の強化	
	29年度	〃	
	30年度	〃	
	31年度	〃	
全体目標 (成果)	町税等の目標徴収率		
	税目	現年分	総括【現年+滞納】
	個人町民税	98.8%以上(98.75%)	96.5%以上(96.42%)
	法人町民税	99.9%以上(99.90%)	99.7%以上(99.69%)
	固定資産税	98.6%以上(98.56%)	97.3%以上(97.24%)
	軽自動車税	98.7%以上(98.65%)	96.4%以上(96.37%)
	国民健康保険税	96.4%以上(96.31%)	88.5%以上(88.40%)
	後期高齢者医療保険料	99.7%以上(99.64%)	99.3%以上(99.25%)
介護保険料	99.2%以上(99.18%)	98.3%以上(98.29%)	
※()内は平成24～26年度平均			